

センターだより滋賀

第 4 号

所長あいさつ 滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻 元宏

『老子』にこんな言葉があります。「人を知る者は智なり、自ら知る者は明なり。人に勝つ者は力有り、自ら勝つ者は強し。足ることを知る者は富めり。強めて（つとめて）行う者は志有り。其の所を失えざる（たがえざる）者は久し。死して而も（しかも）亡わざる（うしなわざる）者は寿（いのち）を全うす。」

私なりに解釈すると、「他の人をよく知る者は知者であり、自分自身をよく知る者は本当に知恵のある人である。他人に勝つ人には力が有り、自分に勝つ人にはもっと強い力がある。足（たる）を知る人こそが、本当に富裕な人である。志のある人は、あきらめずに続ける人はである。自分が居るべき場所にいる人は天職を長く続けられる。死ぬまで志を失わない人が、その天命をまっとうできるのである。」となります。

今年になってから、「誰でもいいから殺したい。」といった理由で、凶悪な事件が相次いで起こっています。先の老子の言葉を参考に考えると、犯行に及んだ人は、「他人をよく知らず、自分自身がよく分からず、他人にも自分にも勝つ力もなく、足ることを知らず、志をもてず、ついに居るべき場所がなくなって、天命をまっとうできなくなった。」状態になってしまったように思えます。

なぜこのような状態になっていったのか、いろいろなことがいわれています、いわく「派遣社員がいけない」「戦後教育のなれの果て」「格差社会の閉塞感」等々様々な意見があります。

人為的な営みを排して無為自然の境地に遊ぼうとする老子の『道教』は、世俗における立身出世を目指す孔子の『儒教』と対極を為しています、我が国の思想に影響を与え続けた古代中国思想は、基本的に『儒教（陽）』と『道教（陰）』から成り立っています。

本来、陽と陰は相反するものではなく、相補的な関係にあり、どちらに力点を置きすぎても、よくない影響があります。

冷戦終了後に政治的イデオロギーを失った世界には、拝金主義（一種の立身出世主義）が蔓延しています。金銭的価値に偏った世界は、いわば世界的に偏った「陽」思想の蔓延が、継続している状態です。「陽」思想ばかりが盛んになると、やがてバランスを取ろうして、知らぬまに偏った「陰」思想が勃興してきます。

一連の「誰でもいいから殺したい。」事件の犯人の言動を見ていると、自己中心にバランスが偏った「陰々滅々」といった言葉が自然に思い浮かびます。

人為的な営みを排して無為自然の境地に遊ぼうとする老子の「陰」思想は、初めにあげたように別に「陰々滅々」といったものではなく、むしろ志を以て無理なく自然体で天命を果たそうというものです。

光が当たると自然に「陰（かげ）」が出来るのに、光にばかり価値をおくと影を忘れてしまいます。「光と影」が相補的に存在するのが、自然な姿だという考え方です。

社会的に老子思想を正しく理解することが、今後に必要なようです。

所長あいさつ	1
平成20年度事業について	2
ご案内	4

1. 『報道と精神障害を考えるシンポジウム』のお知らせ

～Anti-prejudice(アンチプレジューディス) のために～

報道のあり方は、精神障害に対する偏見と差別に強い影響があります。

精神障害者に関する報道は、特異的犯罪が精神障害と関連した場合などの負の報道に集中して見られ、犯罪とは無縁な大部分の精神障害者についての情報はわずかであり、精神障害者をめぐる情報は、負の方向に偏在しています。

精神障害者の社会参加を促進するために、精神障害者に対する偏見と差別の是正は、必要不可欠な問題でありながら、有効な施策もなく、ほとんどが当事者団体、関係団体等のボランティア的活動等に依存しているのが実情です。

精神障害者の理解と社会参加を促進するため、県民および関係機関の職員等を対象に『報道と精神障害を考えるシンポジウム』を開催し、この問題について考えます。

日 時 平成20年10月10日(金) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 フェリエ南草津5階大会議室 (JR南草津駅東口より、徒歩約5分)
対 象 県民、保健医療福祉等関係者 約100人 参加は無料です。
内 容 シンポジウム『精神障害者に関する情報の偏在について』

シンポジスト

小黒 純 氏 (龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科准教授)

篠原由利子氏 (神戸親和女子大学発達教育学部福祉臨床学科准教授)

山崎 靖 氏 (朝日新聞大阪本社社会グループ次長)

辻 元宏 (滋賀県立精神医療センター病院長兼

滋賀県立精神保健福祉センター所長)

進 行 佐保田 圭吾 (滋賀県立精神保健福祉センター副主幹)

問い合わせ 滋賀県立精神保健福祉センター 担当：佐保田まで

2. 平成20年度 「家族向け薬物講座」のお知らせ

薬物依存症とは薬物の害があるのにやめられなくなるコントロール障害で、本人だけでなく家族や周囲の人も巻き込み進行性の病気です。

近年は覚せい剤やシンナー、大麻など法律で禁止されている薬物だけではなくMDMAなどの脱法ドラッグ、咳止め薬など市販薬、精神安定剤などの処方薬への依存など、新たな乱用薬物や多剤乱用の増加、若年層への広がりも見られます。

同じ悩みを持つ家族が集い、互いに支え合いながら薬物依存に対する正しい知識や対応について学び、家族が自分自身を見つめ直す機会として開催します。

日 時 平成20年10月24日(金) 10:00～16:00

場 所 大津保護観察所会議室 (大津地方法務合同庁舎5階)

滋賀県大津市京町3-1-1 JR大津駅北口より東北へ徒歩約3分

内 容

1) 講演「薬物依存症の特徴～病気と回復について～」

10:00～12:00

2) 学習会：薬物依存症と家族の対応について

13:00～16:00

講 師 ギャンブル依存ファミリーセンター ホープヒル

代表 町田 政明 氏

対象者 薬物関連問題で悩んでいる家族(家族または本人が
県内在住である方) 参加費は無料です。

申し込み 滋賀県立精神保健福祉センターまで電話をお願いします。
ます。

3. 「凧(なぎ)の会おうみ」のご案内

遺族の会について ホームページ <http://heartland.geocities.jp/naginokai/>
ご家族を自死で亡くした遺族が悲しみや自責、怒りなどのさまざまな思いを語り合う「分かち合いの会」を開いています。この会は、ご遺族が亡くなった方への思いや今のご自身のお気持ちなどを安心して話し合える場です。もちろん、話すことがつらい方は、無理にお話することはありません。またグループでの分かち合いに参加するのがしんどい、つらいと思われる方は、個別でお話をおうかがいする事もできますので、お気軽にご相談ください。



会の開催について (凧の会のホームページでもご案内しております。)

原則として、毎月第3土曜日に開催しています。予約は不要です。参加費として300円をいただいております。

会場は近江八幡市人権センターです。(JR近江八幡駅南口より徒歩約5分)

平成20年度(予定) 時間は午後2:00~3:30です

月	10	11	12	1	2	3
日	18	15	20	17	21	21

お問い合わせ 滋賀県立精神保健福祉センター担当 梶本(すぎもと)まで

4. 「こころの健康フェスタ2008」の報告

滋賀県・滋賀県精神保健福祉協会・日本精神科看護技術協会滋賀県支部の共催で、平成20年7月6日(日)午後にはピアザ淡海2階大ホールで開催しました、「こころの健康フェスタ2008」は、約300名の方のご参加をいただき盛大に開催されました。

講演 「人間本来の育ち方」

講師 京都大学名誉教授・初代滋賀県立大学学長 日高敏隆氏

対談 日高先生と滋賀医科大学精神医学講座教授の山田尚登先生の対談

楽々展 当事者による作品展示コンクール(滋賀県精神障害者家族会連合会主催)

*日高先生のご講演と対談の要旨を当センターホームページに掲載しております。

5. 「不登校・ひきこもり」講演会の報告

「不登校・ひきこもりとどう向き合うかーその理解と援助のポイント」

講師 立命館大学産業社会学部教授 高垣 忠一郎 先生

*平成20年8月30日(土)に滋賀県立男女共同参画センターで開催しました。

ご家族をはじめ約200名の参加がありました。厳しい労働環境や、使い捨ての「人材商品」としてしか若者を扱っていない社会的背景をあげ、若者たちが社会への信頼感や自尊感情を持ちにくくなっている現在を指摘されました。その中から、ひきこもりなどの問題に対して、国や行政による労働条件や環境の改善の必要性と共に、本人に対しては、丸ごとの自分の存在が認められる「居場所」や「自己肯定感」が必要であり、まわりの大人や社会には、本人自身が成長していく姿を理解して見守るという姿勢が大切であることを熱心にお話しいただきました。

終了後のアンケートには「親子の関係を見直す機会になった」「不登校の社会的背景にまでふれていただきわかりやすかった」などの多くの感想が寄せられました。

相 談

精神保健福祉相談

ご本人やご家族を対象としてアルコールや薬物、摂食に関する問題、不登校やひきこもり、対人関係やストレス等の悩みについて保健師等による電話相談と面接相談を行っています。

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く）9：00～16：00

電話相談 077-567-5010

面接相談 電話によりご予約の上お越し下さい。 こころまる

こころの電話相談 専用電話：077-567-5560

家族のこと、仕事のこと、その他心の健康に関すること等についての悩みを専門の相談員がお聞きしています。

受付時間：月～金（祝日・年末年始除く）10：00～12：00

13：00～21：00

講座・教室・交流会 等

社会的ひきこもり家族教室

ひきこもっている子どもさんを持つご家族が、正しい知識を学ぶと共に同じ悩みを持つ者が集い、互いに支え合いながら家族の対応について学び合う場として、4回1クールで実施しています。

高校生以上から20歳くらいまでのお子さんを持つご家族と20歳以上35歳未満のお子さんを持つご家族を分けて開催しています。

社会的ひきこもり家族交流会

高校生から20歳未満までの社会的引きこもりのお子さんを持つご家族を対象に月1回交流の場を持っています。

摂食障害家族交流会

主に摂食障害家族教室に参加したご家族を対象に、月1回交流の場を持っています。

社会的ひきこもり仲間のつどい

社会的引きこもりの本人の集いの場として月1回開催しています。

社会的ひきこもり親の会（とまとの会）

20歳以上の社会的引きこもりのお子さんを持つご家族の自助グループです。家族の支え合い、話し合いの場として月1回の交流会や当センターと共に学習会や研修会なども開催しておられます。

滋賀県立精神保健福祉センターのホームページを開設しています。

近々に開催する講演会などの情報をお知らせしています。

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishinhoken/index.html>

詳しくは、滋賀県立精神保健福祉センター（077-567-5010）まで
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号 FAX（077）567-5033

「滋賀いのちの電話」のご案内

「いのちの電話」の使命は自殺を防ぐことです。

「滋賀いのちの電話」は平成20年8月10日に開設されました。

相談は、毎週日曜日 12：00～20：00 に行っています。

「滋賀いのちの電話」専用電話 077-553-7387